

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	M E C C O M P A N Y L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月21日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
監査等委員である取締役を除く取締役として、前田和夫、長井 眞、中川登志子、西山 豊の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、佐竹隆幸、前田勝廣、田中明子の各氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として、奥田孝雄氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	128,753	5,654	-	(注)1	可決 94.10
第2号議案					
前田 和夫	129,484	4,923	-	(注)2	可決 94.64
長井 眞	129,486	4,921	-	(注)2	可決 94.64
中川登志子	133,949	458	-	(注)2	可決 97.90
西山 豊	129,483	4,924	-	(注)2	可決 94.64
第3号議案					
佐竹 隆幸	128,633	5,774	-	(注)2	可決 94.02
前田 勝廣	128,236	6,171	-	(注)2	可決 93.73
田中 明子	129,292	5,115	-	(注)2	可決 94.50
第4号議案					
奥田 孝雄	129,435	4,972	-	(注)2	可決 94.60
第5号議案	129,386	5,021	-	(注)3	可決 94.57
第6号議案	129,191	5,216	-	(注)3	可決 94.42
第7号議案	122,576	11,831	-	(注)3	可決 89.59

- (注)1. 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 第2号議案、第3号議案および第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の過半数の賛成であります。
3. 第5号議案、第6号議案および第7号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成比率は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数(意思表示を無効としたものを含む。)と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上